

陳情第 3 1 号		受理年月日	令和 7 年 5 月 1 5 日
付託委員会		総務財政委員会	
件名	年長者や障害者らに議会棟東側駐車場への駐車を認めていただくことを求める陳情について		
要 旨 2024 年 11 月頃、諸般の事情で議会棟を訪問したとき、議会棟正門の南寄り（議会棟脇）に 3 ナンバーの白い乗用車が停車して、中から健康そのものと見える男性が、両手に小包を提げて議会棟に入った。 議会棟の受付女性に、駐車場があるのになぜ玄関脇に駐車させるのか尋ねたところ、「議員と納入業者らは、短時間の駐車は認められている。」との答えであった。後に来た背の高い守衛も同様に話した。また、「一般市民は議会棟のほうへ行かないように、地下有料駐車場へ行くように門衛がコントロールしている。」と話した。 足や視力等の不自由な方たちをおもんばかって、そのような人々が陳情書提出や諸事項確認等で短時間議会棟を訪れる際には、議会に支障がない範囲で議会棟東側駐車場を使用させていただくことを求める。 そうすることが、議員も議会も市職員らも身体障害者らの尊厳をおもんばかることであり、同時に、議会により関心を持つ人たちが増加することが期待される。			